

令和2年度第2回 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会（書面開催結果）

1 意見提出用紙の提出状況

書面開催にあたり配布した意見提出用紙の提出状況は下表のとおりでした。

提出（出席）	小寺委員長、細谷委員、堺委員、中村委員、山崎委員、芝田委員、木下委員、皆木委員、中西委員、木村委員
未提出（欠席）	太田委員、阪本委員

過半数の委員より意見提出用紙の提出がありましたので、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条第3項の規定により、会議が成立することをご報告します。

2 次第2「市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について」

委員の皆様から次のとおりご意見をいただきました。

(小寺委員長) 小・中学校の認知件数といじめの解消された件数の差について説明が欲しい。
(意見に対する市の見解) 「いじめの防止のための基本的な方針」に示されている解消の定義に照らし合わせ、いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（3か月を目安）継続していることを確認してから解消としています。 調査時期から3か月以内のアンケート調査については解消として計上できないことから、各校のアンケート実施時期により解消率に差が生じてしまったと考えます。
(細谷委員) 令和2年中、いじめを起因とする事件等はありませんでした。
(中村委員) いじめの認知件数の推移が「R2. 1 2」が減少しているのは、コロナウイルス感染症の影響のように思われますが、いかがでしょうか。
(意見に対する市の見解) 1学期の開始が遅れたこと、また、それに伴い1学期にアンケートを取ることができなかった学校があったことも減少の要因の一つと考えております。加えて、今年度はコロナウイルス感染防止の観点から児童生徒の放課後の関わりが減ったことも要因として外せないと考えております。

(山崎委員)

認知件数の推移はあまり気になりません。ただ子ども達の心に残るダメージをいかに改善できる取り組みが行なわれているか、今後議論する必要があると思います。

(意見に対する市の見解)

各中学校区にはスクールカウンセラーが配置されており、学校との連携のもと、必要であればカウンセリングにつないでいくことを継続してまいります。

(皆木委員)

コロナ対策での休校期間もあり、小学校のいじめの認知件数が大幅に減少している中、中学校の認知件数が増加しているのはどのような理由が考えられるのでしょうか。

いじめを受けた児童のケアはどのようにされているのでしょうか？

(意見に対する市の見解)

中学校につきましては、学校へ粘り強く指導してきたことによりアンケート内容を積極的に周知し、認知への精度が向上したことが理由として考えられます。

いじめを受けた児童生徒のケアにつきましては、まずは安心して登校できる環境を整えていくとともに、必要に応じてスクールカウンセラーによるカウンセリングにつないでおります。

(木村委員)

アンケートを取ると認知件数が増えることから、有効ではあるが、アンケートに頼りすぎていることも課題。日常的ないじめの発見をするためには、教職員の人権感覚を磨くとともに、アンテナを高く張り児童生徒を見守っていく必要があると考えています。

3 次第3「各主体によるいじめ対策の取り組みについて」

それぞれの主体で今年度行った取り組みについてご紹介いただきました。

(細谷委員)

コロナの関係で、非行防止教室等がほとんど実施できませんでした。

(堺委員)

いじめ対策に特化した取り組みはなし。

(中村委員)

今年度はコロナウイルス感染症の影響で会合並びにイベントが中止になり、成人式のみとなりました。

(山崎委員)

少子化が進んでいる現在、密な関係を子ども達がどのように乗り越えられるか、指導者の適格な行いを実践されているのか重要な点だと考えます。

(芝田委員)

四條畷市小中学校生活指導研究協議会では、今年度も例年と同様に、四條畷市教育委員会事務局生活指導担当指導主事、四條畷市教育センター職員、小中学校生活指導担当管理職、各小中学校生活指導担当教員のメンバーで、月に1回程度の定例会議を開催してきました。いじめ問題を含む児童生徒の問題行動について、各校からの報告をもとに情報共有を図り、担当指導主事からの指導を参考に対策を検討し、事案の再発防止に努めてきました。

(皆木委員)

子育て総合支援センター、保育所、公民こども園では、困難なことに直面した時に自ら回復していく力（レジリエンス）や、自己肯定感を育むファンフレンズプログラムを実施しています。

(中西委員)

第1回協議会でお示ししていますが、地域の方に向けて、いじめ防止と子どもの見守りの啓発チラシを地区回覧しました。今年度は新型コロナウイルス感染症を踏まえ、コロナに関連したいじめや偏見が決して許されないことも盛り込みました。

また、子ども政策課では、保育施設と小中学校との連携を促すため、保幼小中連携担当職員研修や保幼小連絡会を開催しており、今年度はコロナの影響で研修の開催回数が減るなど一部変更もありましたが、コロナ禍での各施設の様子や取組みなども情報交換し、日頃の情報共有の大切さを再認識していただきました。

(木村委員)

教育委員会では、法に則った対応ができるようスクールロイヤーを招聘し、毎年管理職及びコーディネーターを対象に研修会を行っています。

4 その他について

その他、委員の皆様から次のとおりご意見をいただきました。

(中村委員)

子どもだけでなく、地域のごみ箱に「〇〇〇〇死ね」とペンキで書かれていたようで、親（大人）にも問題があるように思います。

(意見に対する市の見解)

委員お示しのとおり、大人が日常生活の中で子どもの模範となることが大切ですので、引き続き、いじめ防止等の周知啓発を行ってまいります。

(山崎委員)

私自身この協議会に委員として参画している立場として年数回の会議で報告を受け、短時間での話し合い、実りのある問題対策をすべく、子ども未来部子ども政策課の目指す方向性を明確にさせていただきますことを望みます。

(意見に対する市の見解)

いじめは学校内だけでなく、放課後や休日などに学校外でも起こりうるため、学校・家庭・地域において、さまざまな関係機関が連携していくことが重要です。本協議会において、いじめの未然防止や早期発見につながるよう、各関係機関が情報共有を行いながら、議論を行っていきたいと考えております。

(木下委員)

長引くコロナ禍において、これまで、経済的にまたは介護などで、家庭環境が大きく変化のご家庭もあると思います。

こういったことは、水面下で子ども達の世界に何らかの影響を与えているはずで、子どもたちの観察がこれまで以上に重要になってくると考えます。

(意見に対する市の見解)

委員お示しのとおり、コロナ禍において子どもたちの見守りは重要であり、各関係機関が見守りをさらに行うことが大切だと考えます。

例えば、保育施設に関しては、令和2年4月の緊急事態宣言中は、市から保護者の方に家庭保育の要請を行っていたため、その間、園児が外出自粛が続くストレスなどを抱えた環境の中で生活し、その状況を確認できないことが懸念されたことから、子ども未来部では、保育施設に対して在園児の状況、特に配慮が必要な児童について、状況確認に努めていただくようお願いをし、各施設において適宜確認を行っていただきました。

4 次回の開催日程について

来年度の四條畷市いじめ問題対策連絡協議会の開催につきましては、7月及び12月を予定しております。皆様におかれましては、引き続き委員をお受けいただき誠にありがとうございます。次回の会議の日程が近づいてまいりましたら、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

四條畷市子ども未来部 子ども政策課